

令和3年度第1回長野電鉄屋代線跡地整備 検討会議 議事録

日時：令和3年12月14日（火）

午後1時30分から午後3時10分

場所：千曲市庁舎3F 301会議室

1 これまでの経緯

資料1の1～5ページに沿って、事務局（千曲市建設部都市計画課計画係長）より説明する。

[質疑応答]

なし

2 事業の目的・概要及び内容

資料1の6～14ページ（添付資料No.1～4を含む）に沿って、事務局（同）より説明する。

[質疑応答の要旨]

○委員（要望）

自転車歩行者道へのフェンスの設置について、両側がフェンスになるので、開放感が無く、通路や廊下のように楽しみに欠ける気がする。フェンスの設置は地元からの要望であると思うが、資料1の14ページの長野市の写真と比較すると狭い印象を受けるので何か工夫がほしい。

また、インターロッキングを使用するに当たり、人が歩くところは草が生えないが、踏まれないところは意外に草が生え、凸凹にもなるため施工を上手に行ってほしい。

○事務局（回答）

フェンスを設置すれば閉鎖されたような感覚になることは承知している。長野市の場合は沿線に畑が多いが、千曲市の場合は住宅が並んでおり、沿線住民から防犯対策を望む意見が多かったため、両側にフェンスを設置することにした。

インターロッキングの件については、御意見を踏まえ施工方法を工夫したい。

○委員（質問）

倉科踏切と自転車歩行者道との合流点における自転車の通行方法についてどのように考えているか。

自転車は、左側通行が原則である。正規の走行ルートから考えると、自転車歩行者道から来た自転車が国道18号方面に行く場合は、県道を横断して右折することになり、また、長野市（須坂市）方面から来る自転車が自転車歩行者道に入る場合は、県道を右折・横断することになるがいかがか。

○事務局（回答）

現在、千曲警察署の担当者に相談しているところである。

車道を主に考えた場合、自転車と歩行者の安全対策が一番の課題である。前例がないケースであるため、御指導、御助言をお願いしたい。

○委員（回答）

係員や本部とも検討したい。

○委員（要望）

三点要望をお願いしたい。

一点目として、資料1の10ページの交差点2（市道4110号線との交差点）と交差点3（市道4117号線との交差点）の区間に駐輪場があるので、その付近に新たに出入口を設置してほしい。生徒が登下校の際、車道を通らず、自転車歩行者道から直接学校の敷地に入ることができるため安全で便利になる。

二点目として、学校の西側入口付近から長野電鉄屋代線跡地に沿って植樹帯があるが、学校の職員では維持管理が難しく荒れている。可能であれば、自転車歩行者道の整備と併せてきれいにしてほしい。景観も良くなる。

三点目として、交差点2（市道4110号線との交差点）付近について、登下校の時間帯は自動車の交通量が多く、また、今までは交差点ではなかったため停車する習慣がないので、事故防止のための安全対策をお願いしたい。

○事務局（回答）

一点目の要望について、自転車歩行者道の整備と併せてフェンスの改修を行うよう市教育委員会の担当者と調整中である。先般、教頭先生からも同様の要望を受けているので御要望に沿うよう対応したい。

二点目の要望について、地元区で説明会を行った際に同様の要望を受けた。樹木で自転車歩行者道が日陰になるため、冬期間は路面が凍結することを心配されていた。フェンスの改修と併せて対応を考えたい。

三点目の要望について、御意見のとおり、県道との交差点付近で危険な場所である。基本的に車道が優先で、新たに整備する自転車歩行者道が一旦停止になる。歩行者等が視覚的・物理的に危険を回避する方法を考えたい。千曲警察署とも協議し、安全対策を講じたい。

○委員（要望）

倉科踏切について、これまでは森・倉科方面から来て、踏切の直前で道路（県道）を渡る人はいなかったが、新たに自転車歩行者道が整備されると、道路を横切る人や自転車が出てくると思う。通勤時間帯は渋滞もするので、踏切前の新たにできる交差点の縁石を高くする、また、ポールを設置するなどして、道路を横断できないように工夫してほしい。

○事務局（回答）

御意見のとおり、市も懸念している。

通学路としての活用も考えているので、千曲警察署とも協議し、安全対策を講じたい。

3 今後の予定

資料1の15ページに沿って、事務局（同）より説明する。

[質疑応答]

なし

4 その他

しなの鉄道株式会社運輸部次長から、自転車歩行者道の整備に併せて稲荷踏切の廃止を検討している旨の発言あり。

持参した資料（別紙）に沿って説明を受ける。

[発言の要旨]

○ 地元区の同意がなければ踏切の廃止は行わない。強引に廃止することもない。

○ しなの鉄道株式会社が稲荷踏切の廃止を検討していることについて、地元区民に説明をしても

差し支えない。

- 地元区民への説明が必要な場合は、弊社から出向いて説明する。

以上